

お済みですか？ マイナンバーカード・電子証明書の更新手続き

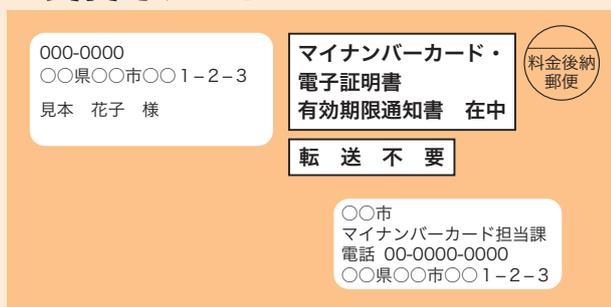
昨年12月2日からマイナ保険証の本格運用が始まるなどマイナンバーカードを活用する機会が増えてきていますが、マイナンバーカードや電子証明書の更新はお済みですか？

有効期限が過ぎてしまった場合、本人確認書類や健康保険証として利用できなくなりますので、有効期限の確認をお願いします。

有効期限が近づいてきたら

有効期限の約2～3か月前に有効期限通知書が入った封筒が地方公共団体情報システム機構から送付されます。封筒の中に**更新に必要な書類**が同封されています。

※封筒イメージ



「有効期限通知書
在中」と書かれた
封筒が届いたら、
必ず確認してね！



確認してみよう！マイナンバーカードの有効期限

有効期限は、マイナンバーカードの表面に記載されています。



マイナンバーカードの
有効期限

電子証明書の有効期限
※記載がない場合は、住民課
にお問い合わせください。

確認した有効期限は、いかがでしたか？

